


『○○の秋』。あなただけの秋を楽しみましょう。

広報  花と緑と水のまち

# みまた

Mimata Public Relations No.411 2004.November

# 11

平成16年11月1日発行



## 特集

### 河川を守るのはあなたです！ きれいな川は家庭から

生命の源である「水」を私たちは守っていかなければなりません。

明日のあなたを考えて…

**年金はあなたが主人公です。**

11月6日から17日までは年金週間です。

— 行財政改革元年 —

**町は改革を進めます vol.4**

町民の声を生かす。行革推進委員から「行政に対する提言」が寄せられました。

写真：10月2日、やったあ〜!! 見事優勝の三股中駅伝部女子(中学校駅伝競走大会:関連記事145)

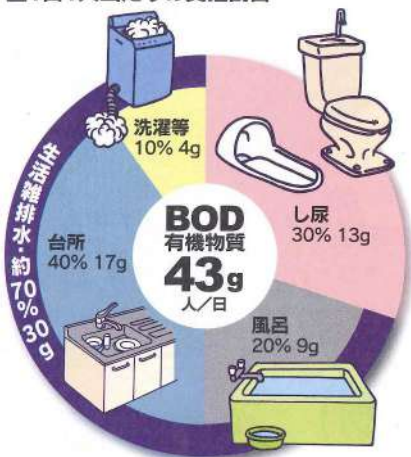


# 水にやさしい生活を!

## ～水質保全是家庭から～

くらしの中からでる“汚れ”ってどれくらい?

■1日1人当たりの負担割合



### 水の汚れを知る手がかりBOD

水の中にいるバクテリアが、水中のさまざまな物質を分解することで水質が保たれています。その分解には「酸素」が必要。さまざまな物質が多ければ多いほどたくさんの酸素を必要とします。つまり、その酸素の量を量れば汚れの程度を知ることができるわけです。この方法をバイオケミカル・オキシゲン・デマンドといい、その頭文字がBODです。

### 主な食品の汚れの程度

私たちが、日常何げなく使っている食品の汚れはどの程度なのでしょうか。下の表は、台所から流された食品の汚れを魚の住める水質(BOD5mg/ℓ)にするため、風呂おけ(300ℓ)何杯必要かを示したものです。

食品	量	その汚れは BOD何mg/ℓ	魚が住める水にするため 風呂おけ何杯の水が必要
使用済み天ぷら油	残り分 (500ml)	1,000,000 (mg/ℓ)	330杯
牛乳	コップ1杯 (200ml)	78,000 (mg/ℓ)	10杯
みそ汁	おわん1杯 (200ml)	35,000 (mg/ℓ)	4.7杯
米のとぎ汁	4合といた場合 (2ℓ)	3,000 (mg/ℓ)	4杯
ラーメンの汁	どんぶり1杯 (200ml)	20,000 (mg/ℓ)	2.7杯
しょう油	小皿少量 (15ml)	150,000 (mg/ℓ)	1.5杯

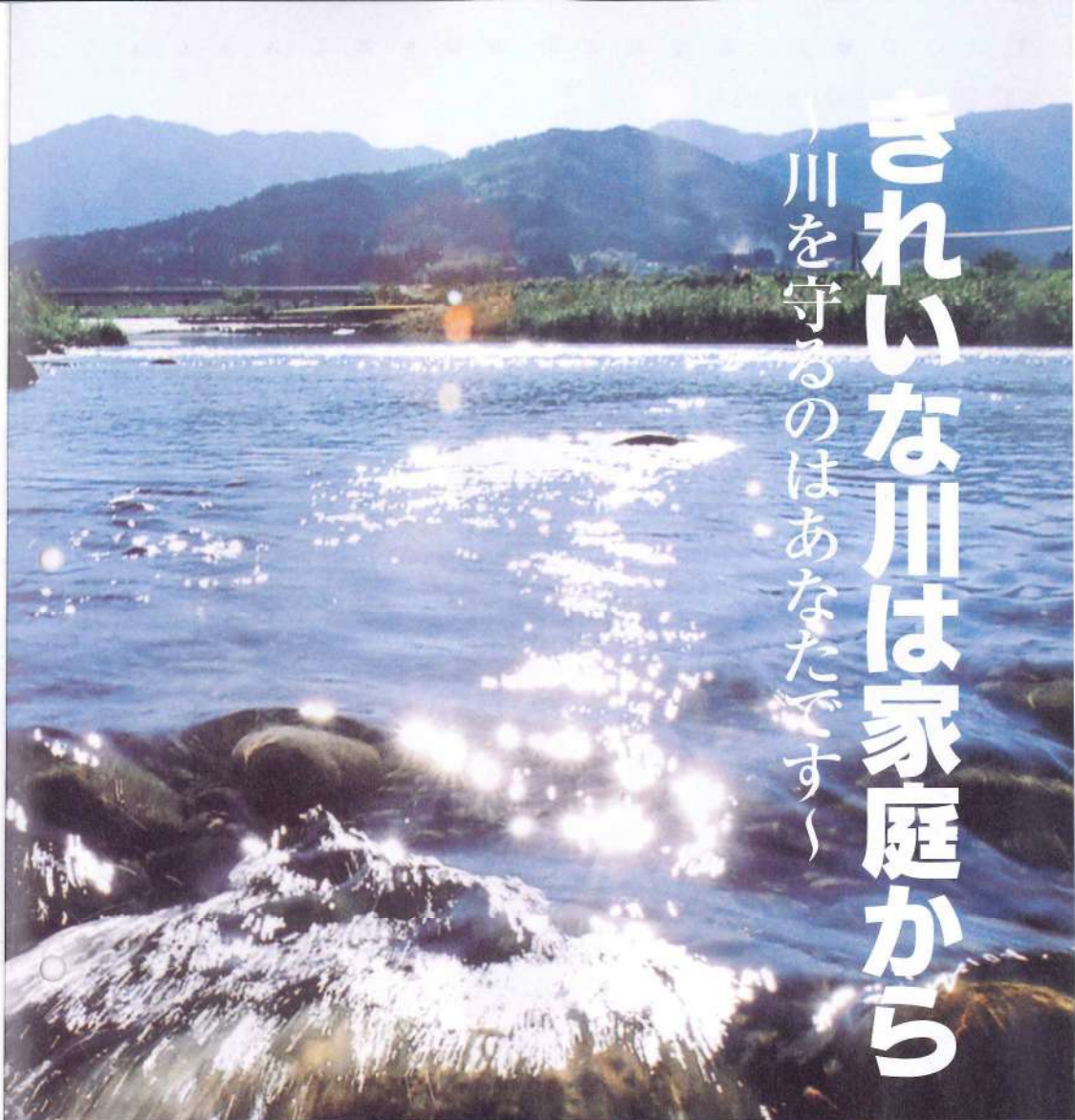
※風呂おけの水の必要量(4列目)は各食品の量(2列目の下段)に対する必要量です。

各家庭から流される生活排水の量は少なくとも、みんなが流す量をまとめると相当な量になります。もし私たちが食品の残りを捨てたとすると、魚が住める川にするためには、こんなにたくさんの水が必要になるのです。

それでは私たちは一体どのようなことに注意して生活すればよいのでしょうか。4・5割にまとめてみました。

# きれいな川は家庭から

## 川を守るのはあなたです



### 水は旅をしている

生命の源となる「水」。私たちの生活に欠くことのできない水は、海や川湖といったさまざまな場所に存在しています。しかしこれらの水は、同じところにとどまっているわけではありません。水蒸気(気体)や水(液体)、氷(固体)のように姿を変えながら、地上と大気の間を巡っているのです。海の水は、太陽の熱などで温められ、水蒸気となって上昇し、水滴の固まりである雲になります。その雲は、やがて雨や雪となり地表に注がれ、川の水や地下水などになって、海に帰っていきます。

水はこのような旅を幾度も繰り返して、この旅の途中の水を、私たちは利用し、生活しているのです。日本は、アメリカに次ぎ世界で2番目に水の使用量が多い国です。私たちは料理にはもちろんのこと、洗濯や風呂、トイレを使用するときに利用した水を生活排水として川に流しています。暮らしの中で水を使うということは、水を汚しているということなのです。私たちは、水道の蛇口をひねると簡単に水が使える便利な生活をしていて、「水を大切に」「川をきれいに」という気持ちを持ちながら「水を守る」ために改善できることがないか、もう一度見つめ直してみよう。



# 水にやさしい暮らしの工夫!

残りの油の始末を工夫して!  
残った油は継ぎ足して使ったり、炒めものに使うなど、できるだけ捨てない努力も!



廃油

**油は流し捨てにしない!**

古布または新聞紙



水きり袋と三角コーナーを利用して、野菜の切りくずなどの細かいゴミをキャッチ!

なべや食器の油や調味料などは洗う前に紙で良くふきとる。



調理のくずや食べ残しを水で流して捨てない。



そうじの洗剤も控えめに使う。



洗濯の洗剤は使い過ぎないようにする。



多く入れても汚れ落ちは変わらないわよ。

**洗剤はほどほどに!**

トイレ使用後は、こまめにそうじて!



シャンプーやリンスは適量を守る。

台所の洗剤は、薄めて用意しておき、それを使う。



**問い合わせ**

町民生活課  
環境保全係  
☎52-1111(内線 116)

**合成洗剤**

石油からつくられている洗剤「洗剤」というのは、汚れを取り除く成分のことで、その力を強くするために人工的、化学的につくりだされたのが「合成洗剤」。小さな生き物を殺すほどの(毒性)をもち、水の中でもその力を持ち続けるので微生物による本来の浄化作用の力を弱めて「水質汚濁」を進めます。また、下水処理場の分解効率を低めます。

**界面活性剤**

合成洗剤の、汚れを落とす力さまざまな汚れが水と接するところの「境界」を「界面」といいます。その汚れと水とをよくなじませる成分を「活性剤」といいます。汚れを包んで水にまじりやすくするというわけです。その水とまじりあう力を強力にしたのが合成洗剤です。ここが「石けん」との違いで、合成洗剤は粉の姿でも「粉石けん」ではないのです。



## 第10回クリーンアップみまた

■とき 平成16年7月11日  
■ところ 町内各所

第10回「クリーンアップみまた」が、ボランティア約550人の参加により開催され、町内の河川、道路、広場などの清掃を行いました。

特に、沖水川流域のごみ拾いで河川浄化を行い、川も心もきれいになりました。

ごみの量は年々減少し、町民の皆さんの環境に対する意識が高くなっているのを感じますが、一方でごみを捨てる人も後を絶たないのも事実です。



こんなに人が集まりました

## 水生生物調査

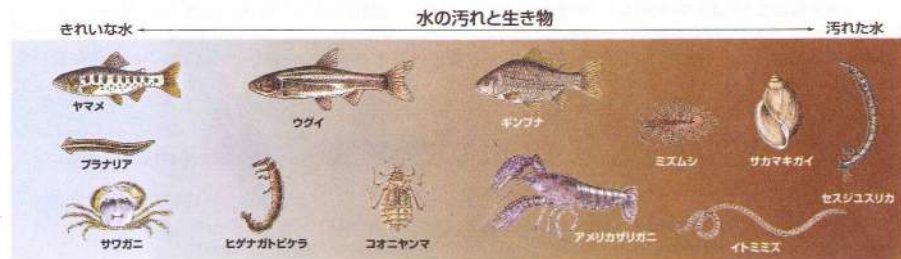
■とき 平成16年8月27日  
■ところ 沖水川 横山大橋上流

川の中にはさまざまな生き物が住んでいます。特に川底に住んでいる生きものは、過去から調査時点までの長い時間の水質の状況を教えてくれます。

どのような生き物が住んでいるかを調べることによって、その時点の水質の程度を知ることができます。また、調査を通して、川に親しみ、川を理解し、川を守り、川をきれいにすることに関心を呼び起こすきっかけにもなります。

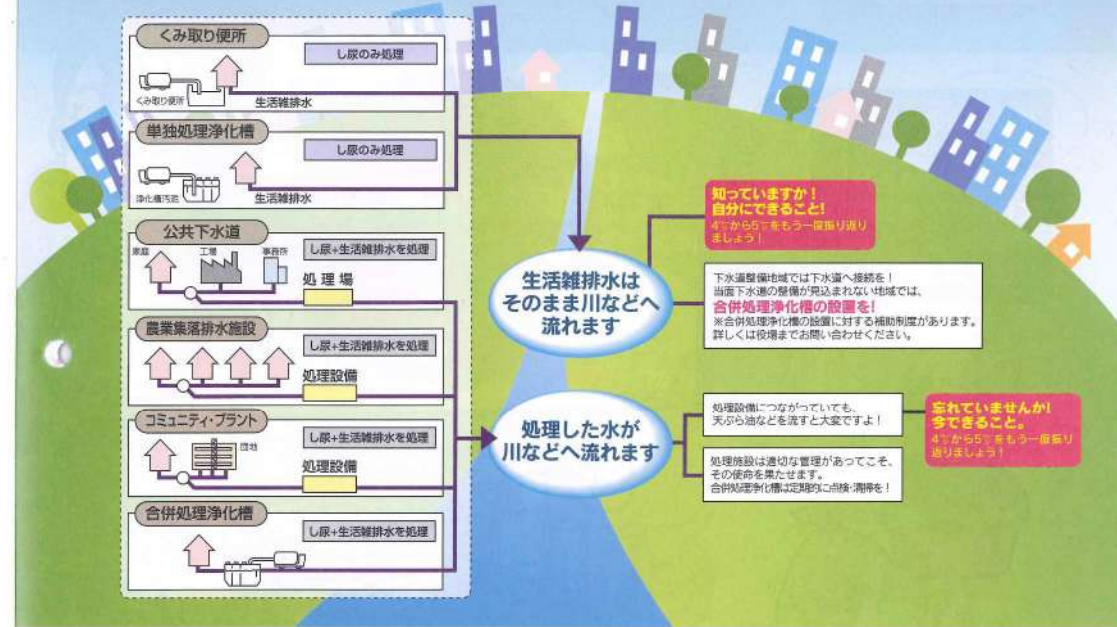


これじゃな～い?



## 台所や風呂の排水口は、海や川への入り口です!

家から出た水は、どこを流れるのでしょうか。



## 河川におけるBODの推移

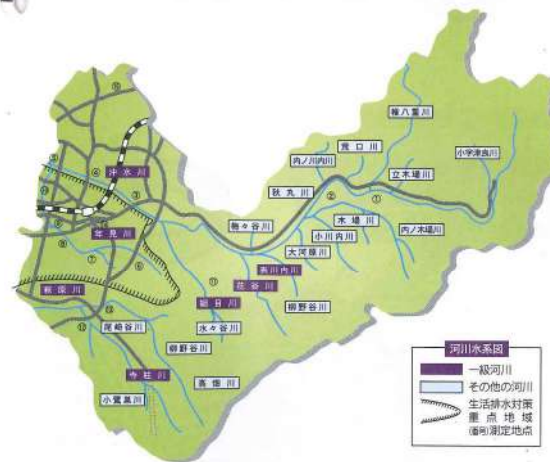
### 三股町内の河川水質測定結果の推移

～町内15ヶ所のBOD(生物化学的酸素要求量)調査結果～

採水地名	平成6年6月	平成16年6月
長春橋(大野)①	0.5未満	0.5未満
馬場下橋(飯屋)②	0.5未満	0.5未満
三股橋③	0.5未満	0.5未満
岩下橋④	0.5	0.5未満
*村下橋⑤	3.2	2.6
中野橋⑥	0.6	0.5未満
中米橋⑦	0.6	0.5未満
出水谷橋(標田)⑧	1.3	0.9
*戸ノ橋(標田)⑨	2.6	0.5未満
稗田橋⑩	2.1	0.8
*花見原4号橋⑪	37.0	2.1
*町体育館横⑫	3.6	5.8
小鷺巣橋⑬	0.5	0.5未満
大鷺巣橋⑭	0.5未満	0.5未満
*前村開発横(夢池)⑮		1.8

\*は、都市下水道です。

10年前に比べると、BOD値は格段に下がっています。これは、合併浄化槽の普及や農業集落排水施設、公共下水道の充実のほか農薬の使用減少が考えられます。





## こんなに違う! 免除と未納 比べてみてください!



	全額免除	半額免除 (残り半額納めた場合)	未納
老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入りません
受け取る老齢基礎年金額は	免除期間は年金額に3分の1が反映されます	免除期間は年金額に3分の2が反映されます	年金額に反映しません
障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは	保険料を全額納めたときと同じ扱いです		年金を受けられない場合もあります
あとから保険料を納めることは	10年以内なら納めることができます (3年目からは当時の保険料に加算が付きませ)		2年を過ぎると納めることができません

### ※ご注意

- ①申請免除が却下された場合は、さかのぼって保険料を納付しなければなりません。
- ②半額免除が承認された場合は、残る半額の保険料を納付しないと、保険料未納となります。
- ③全額免除が却下され、半額免除が認められた場合は、国(社会保険庁)から半額免除用の納付書が送付されますので、納期内に半額の保険料を納めてください。
- ④免除申請後に納付を希望する場合はご連絡ください。

### 納めた国民年金保険料は、 全額が社会保険料控除の対象となります

保険料は社会保険料控除の対象となっています。その年に納めた保険料の全額が所得から控除されます。国民年金保険料領収書や振替口座の通帳などは確定申告の際に必要ですので、大切に保管しましょう。

### 問い合わせ先

国保年金係 TEL:52-1111(内線134) 都城社会保険事務所 TEL:23-2571

「国民年金って何?」ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>  
社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

# 明日のあなたを考えて… 年金はあなたが 主人公です。



“いい老後”にちなんで、11月6日から12日までは年金週間です。年金週間は、一人ひとりが年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金制度に対する参加意識を持っていただくことを目的としています。将来、年金をもらえないということがないように、もう一度自分の年金について考えてみましょう。

## 「国民年金保険料の免除制度」ご存知ですか? 手続きはお済みですか?

年金を受けるためには、国民年金に加入し、きちんと保険料を納める必要があります。ただし、経済的な理由などにより保険料を納めることが著しく困難な人のために、「保険料の免除制度」があります。免除申請をして社会保険事務所の審査で承認を受けると、申請した月の前月から翌年6月まで免除されます。また、免除は前の年の所得額などによって決定されます。所得の申告をしていない人の申請は受理できませんのでご注意ください。

免除には全額免除と半額免除があり、全額免除が承認されると年金額は免除期間分の保険料を全額納めた時に比べ、3分の1として計算されます。また半額免除が承認されると年金額は免除期間分の保険料を全額納めた時に比べ、3分の2として計算されます。ただし、半額免除の場合、残り半分の保険料を納めない場合は未納として取り扱われます。

なお、免除を受けた期間に応じて、将来受ける老齢基礎年金は減額されます。年金額を満額に近づけるためにも、10年以内に保険料をさかのぼって納めること(追納)をお勧めします。ただし、保険料が免除された年度の翌々年度を越えて追納する場合は、その当時の保険料額に法律で定められた額が加算されます。

## 手続きは簡単です!

手続きはお早めに! 申請が遅れると、免除の開始も遅れます。

保険料の免除申請は、役場の国保年金係(1階・6番窓口)または社会保険事務所で、「国民年金保険料免除申請書(全額・半額)」に必要事項を記入するだけです。保険料を納めることが困難な場合は、面倒とは思わずに、ご相談ください。未納にしないことが、いい老後への第一歩です。

免除申請手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②印かん
- ③平成16年1月1日以降に転入した人は、前年の所得を証明するもの
- ④平成15年以降に風水害、失業などがある人は雇用保険受給資格者証や離職票、り災証明などの写し





# —行財政改革元年— 町は改革を進めます vol.4

住民の声を生かす、「行政に対する提言」  
町は今年度を「行財政改革元年」と位置付け、さまざまな行政改革に取り組んでいます。

写真/9月30日、行政改革推進委員会第3回会議(役場4F第1会議室)

## 推進委員からの提言 「行政全般」について

「簡素で効率的な行政実現を：」「住民も、お任せ意識」を転換：」「行政のあり方」を考え直す：」これらは行政改革推進委員会(松山保治会長、12人)の委員から出された声です。

同委員会は住民や有識者、町議会議員で構成され、町が進める行政改革に助言や答申を行う機関です。10月12日までに、諮問項目に沿った協議が4回開催されました。この協議と並行して、広く町政全般に関して意見を寄せてもらうことを目的に、委員の皆さんに「行政に対する提言」をお願いしたところ、9人の委員から書面で提言が寄せられました。冒頭に紹介したのはその一部です。

提言内容は「現代の社会情勢を反映した行政のあり方」や「三股町の特性に基づいた施策の具体的提案」、「住民の意識改革の必要性」など、町政をさまざまな角度から展望したものとなっています。

以下は項目ごとに一部を抜粋し、要約したものです。提言内容はすでに検討に着手している項目も一部含まれていますが、今後の見直しの中で引き続き検討していく予定です。

## 「行政に対する提言」(要約)

- お客さんと直接接する窓口業務などで、住民サービスを向上してほしい。特に戸籍住民係は頻繁に町民が訪れる場所である。銀行窓口のようにお客さんの方を向いた机の配置にすべき
- 防災無線そのものを否定はしないが、朝6時の音楽だけは止めてほしい。時代の変化に即応した町政を行うともいたい
- 「簡素で効率的な行政」を実現していける改革を目指すべきだ
- 効率のよい無駄のない行政実現に向け、組織機構の見直しを
- 各種委員会の廃止や合理化で、実質的な意味のないものはやめた方がよい
- 補助金や扶助費は慣例や温情を排し、本来の目的に沿った姿に戻す
- 民間の単価より割高と聞く公共事業の発注の見直しを
- 外郭団体の整理合理化
- 施設運営を中心に事業の民間委託を検討していくべき
- 議会運営、議員定数を見直す
- 農業委員定数、公民館制度、庁舎清掃等も見直す
- 町長は住民の代表である。町長室を1階に置いてはどうか?
- 来客者(町民)に対してあいさつする職員が少なく役場に入りにくい雰囲気がある。研修を徹底し、公僕という原点へ返る必要があるのではないかと
- 住民も自分たちの地域は自分たちで立て直すという意識改革が必要。行政へのお任せ意識を転換できるよう、地域住民が関心を持てるような取り組みが大切
- 住民と問題意識や情報を共有し、住民の視点に立つた行政へ生まれ変わるチャンスが訪れたと考える
- 補助金や交付税に依存し過ぎるこれまでの行政の体質が問題
- 住民は「受益者負担」を理解し、真に必要なものを行政に頼むようにしなければならぬ。しかし、これが町民に理解されるためには、行政も意識と行動の改革で一生懸命な姿を見せることが不可欠
- 合併協議を機に三股町のあり方が注目され議論してくる。まずは「行政のあり方そのもの」から考え直すべきだ。節約と同時に財源確保のため「人が集まる魅力」を思えるまちづくりを目指す
- 国の補助金などが減少するのであれば、それを補ったり利益を上げられたりする事業に新たに組み込んでみていいのでは?
- 説明会にしても形だけの通り一遍ではいけない。町民の理解と協力を得ていくためには、町も相当な努力が必要である

## 4つの専門部会で作成 改革案を

- 自然環境を活かしたまちづくりの一環として「水源涵養林の確保」に取り組んでほしい
  - 昼の時間に簡易な窓口業務は行ってもいいのでは?
  - 商工会でお蔵番などに使える地場産品の創出の検討を進めるので積極的に利用を
  - 花と緑と水のまちとして自然環境保護の専門家を育成したり、自然の素晴らしさをアピールする人を認証したりする制度を作ってほしい
  - さまざまな観光事業を生み出せるよう観光協会の改編が必要
  - 公立公民館によっては館長の役割にもばらつきがある。見直してはどうか?
- 本町の行政改革の「基本計画」となるのが、行政改革大綱(昭和61年制定)です。この大綱に沿ってこれまでも改革が進められてきましたが今年4月、制定から3度目となる大幅な改訂が行われました。改訂された大綱に沿って改革の第一段階となる「素案の作成」を担当するのが、庁内に組織される4つの「専門部会」です。
- この専門部会も、5年間の推進期

間の初年度にあたる今年度は、「これまで検討を継続してきた事項」や「先送りになっていた事項」、「すぐに取り組める事項」などを優先して協議しています。

扱うテーマは、第1部会では「組織機構・人件費の見直し」、第2部会では「事務事業の見直し」、第3部会では「公共施設の管理運営」、第4部会では「町立病院の健全経営」となっています。

10月22日までに計27回の協議を開催し、検討に着手した事項の概略は次のとおりです。

- ・組織機構(役場の課や係)
- ・非常勤の特別職などの委員定数
- ・協議会や審議会のあり方
- ・各種手当のあり方
- ・各事務事業(扶助費・窓口業務・使用料手数料など)の適正化
- ・公共施設の管理運営
- ・町立病院の健全経営

◆ ◆ ◆

今後も広報みまたなどで詳細をお知らせしていく予定です。また、町民の皆さんからの提言やご意見もお待ちしております。引き続きご理解とご協力をよろしくお願ひします。

■問い合わせ

企画調整課企画調整係  
TEL 52-1111(内線244)  
FAX 52-4944  
planning@town.mimata.nyazaki.jp



①堂々と演じた「みまた座」劇団員  
②③中鉢聡と増田弥生の美声に会場内はうっとり



### せりふ書いてみない?

「居の台本を書く人のための講座」を存知ですか?町立文化会館では、県立芸術劇場、門川町総合文化会館の2館とともに9月3月という長期間にわたり計14回、戯曲の基礎から作品を書き上げるまでを指導する、全国でも珍しい戯曲講座「せりふ書いてみる?」を開催しました。講師は、劇団こぶく劇場主宰の永山智行氏、三股会場の受講者には遠くは小林市からの参加者も。今後は、役者による演技も学び、作品の完成を目指します。

### 小さな大器たち!

6月に始動した演劇ワークショップ「みまた座」。劇団員たちは、ようやく硬さもとれ、声も出るようになってきました。そして、『お客さんと一体になって芝居を作る』という体験を積むことを目的に、ついに9月16日、文化会館のステージに立ったのです。

『みまた座試演会』と題し、与えられた課題は宮沢賢治の「どんぐりとまねこ」。こぶく劇場の劇団員を交えて開演を迎えた子どもたちは、詰め掛けた観客を前に「宮沢賢治の世界」を堂々と演じきりました。公演後のアフタートークでは「緊張しただけ楽しかった」と、まだ見ぬ大器の片りんをのぞかせました。

### 秋風にのせて...声の贈りもの

9月24・25日の2日間にわたり、『Classical Night』の贈りもの』を開催しました。24日は、男性テノール歌手、中鉢聡リサイタル。クラシックという厳肅な空気に身構えていた観客は、中鉢氏の軽快なトークに心を和ませ、演歌「雪國」のカンツォーネには大きな拍手が湧き起こりました。翌25日には都城市出身のメソソプラノ歌手増田弥生リサイタル。地元都城市からたくさんのお客が押し寄せ、その美しい歌声に酔いしれました。

予約申込用紙とリクエスト申込用紙



### 郷土資料の収集にご協力を

町立図書館では、郷土資料コーナーを設け、宮崎県に関するさまざまな資料を提供していますが、さらに郷土資料の充実を図るため、郷土に関する資料の収集に努めています。つきましては、県内事情について書かれた資料(歴史・風習・地理・人物・小説・エッセイなど)や県内在住および、県出身者が書かれた資料など、宮崎県に関する資料を寄贈いただける方は、図書館までご連絡ください。

### お目当ての資料が見つからない時は

図書館では、利用者に資料を提供するためにいろいろサービスを行っています。予約サービス...

借りたい資料が貸出中の時に利用するもので、返却されたときに取り置きし、貸し出すサービスです。リクエストサービス... 所蔵がないときに利用します。ほかの図書館から借りたり、購入したりして貸し出します。いずれも準備が出来次第、連絡しますので、資料が見つからないときは司書にご相談ください。

### 図書館からお願い

マナーアップにご協力をお願いします。図書館ではほかの利用者の迷惑にならないように、大きな声を出したり走ったりしないように呼び掛けしています。皆さまの協力をお願いします。

### 休館案内(29日からのカレンダー)

毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日)・祝日・毎月第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(11年1回15日以内)

## 交通事故はもうたくさん 贖いの日々

### 過信、慢心、油断の末

T・H 28歳 内装業

交通事故は故意に起こすものではない。しかし、そこに至るには何らかの原因があるのです。私が事故を起こしたのは、同僚していた彼女を仕事場に送った帰り、朝5時半、まだ暗い中で、前日に降った雨で路面は濡れており、しかも歩くのさえままならないほどの濃霧という悪条件の中、私は普段どおり車を走らせていたのです。通り慣れた道だからという過信、自らの運転技術に対しての慢心、そして、こんな時間にこんな人など歩いていないという油断。突然目の前に浮かび上がった人影に、ブレーキもハンドルも間に合わず道路の真ん中に立ち尽くしていたお婆さんを轢いてしまったのです。

急ぎ、車から降りて被害者の元へ行き、消防、警察に電話し、心肺蘇生法を続けていました。目の前で意識もなく、ただくたかりしている被害者の姿を見て、とにかく助かって欲しいと願うばかりでした。私は無免許で運転していました。当然その場で逮捕され、その後、取調べ

罰金は罪を償ったという意味、ここに掲載してある手記は人々の記憶を呼び起こす目的で罪の責めをしない、またその記憶を呼び起こす、罪の悔いをして、友人や知人などから聞かされ、自ら犯した罪を反省している様子や文筆の場から立ちます。このように、交通事故を引き起こさないよう、心の戒めとしていただきたいと思います。(取材先:東京交通安全協会提供)

分自身なのです。社会のルールとは、そういった原因を未然に防ぐためにあるもので、それを守らないということは事故を承知で運転しているともいえるかも知れませんが、ルールを破ることの重大さに私は気がなかつたのです。多くの人がこのことに気が付き、この世界から交通事故がなくなってくれることを願います。車は刃物なんかよりもっと簡単に人を傷つける凶器でもあるのです。社会のルールを破った償いは、刑期の終了とともに終わります。しかし、奪ってしまった人の命は返ることはありません。遺族の方へ与えてしまった心の傷もいつまでも残るでしょう。生涯かけて償い続けていきます。これを説かれた方は、どうか取り返しがつかなくなる前に、気付いてください。

### 稲刈りって楽しい!

今年は台風が多かったですね。皆さんのお宅は大丈夫でしたか?台風が来てから新しい単語を習いました。「雨漏り」、良く使いました(笑)。台風が来ないうちに稲刈りを体験しました。大変面白かったです。私はオーストラリアではよくご飯を食べていましたが、日本に来る前に稲や田んぼを見たことがなかったからです。どうやって稲が育つのかもあまり分からなくて、6月に友達の家で、すく勉強になりました。脱穀も「体験できればいいなあ」と思っています。



アンソニー・チュイ Anthony

国際交流員



稲刈りの体験

### 交通事故(人身)発生ワースト

◎県内24位 平成16年9月30日現在  
(44市町村中、第1スト悪い方の順位)



■まちの話■

**熱戦を展開**  
 10月10日、第11回さわやかスポーツ祭(三股町・町教委ほか主催)が、武道体育館など6会場で開催されました。  
 大会は5種目700人が参加。白熱した戦いが繰り広げられました。なお、結果は次のとおり(○数字は順位、敬称略)  
 ●ミニバレーボール/フリー①はまゆうA②はまゆうB/31歳以上①平成クラブ②若草③はまゆう/41歳以上①あおばすく②若草③長田ミニB/50歳以上①あおばすく②ふれあい③前目A●グラウンドゴルフ/男子①中西一雄②川原勝③床並房光/女子①河野和子②西畑ヒサ子③豊丸ハル子●卓球/男



**さわやかスポーツ祭  
5種目に700人参加**



気軽に楽しめるミニテニス



決まったか?!



子①日高純朗②楠盛剛③福元悟/女子①高橋敦子②佐伯セツ子③西畑美智子●ミニテニス/ダブルス①大重雄輔・中田幸子ペア②郡山隆一・原口幸子ペア③池之上耕一・出水文子ペア●テニス/①遊友②よだきんば③MAX

**武道館で学区を越えた交流**  
 10月16日、町内12の児童館と町地域活動連絡協議会(加藤有貴子会長)共催による、三股っ子わんぱく交流会が武道体育館で開かれました。  
 町内の児童の健全育成を目的に、毎年趣向を凝らした内容で実施されているもので、今年で11回目。町内全域の小学生をはじめ、民生委員児童委員など合わせて約270人が参加しました。  
 子どもたちに多くの競技を気軽に楽しんでもらおうと昨年に引き続きレクリエーションを実施。「キンポール」や「シヤルボード」といった新しい遊びを取り入れた本会は、終了子どもたちの喚声が響き渡っていました。



**わんぱく交流会  
小学生200人**

**事業普及啓発月間**  
 三股町シルバー人材センター(久保靖夫理事長、会員260人)は、10月16日に草刈りなどのボランティア活動をしました。  
 同センターは、10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」とし、10月第3土曜日を「シルバーの日」に制定。この日に合わせ、地域住民への感謝を表したいと会員の技術を生かしたボランティアを企画したものです。  
 天候にも恵まれたこの日は会員140人が参加。公共施設の草刈りや生垣のせん定のほか、独居高齢者宅など39戸を訪問し、庭の草取りや室内清掃など身の回りの手伝いも行いました。



**シルバー人材センター  
技術生かしボランティアを**

**ぼんちっ子あんぜんリーダー**  
 交通安全の意識を児童期から身に付けさせようと、都城警察署(濱砂義憲署長)による、交通安全ジュニアリーダー指定証交付式が、9月17日、三股西小学校で行われました。  
 同署は、管内1市5町で8つの小学校を指定。本町からは三股西小を指定し、うち6年生20人を交通安全ジュニアリーダーに選びました。同リーダーは、通学時や地域での児童の交通安全指導などを行います。  
 濱砂署長は一人ひとりに指定証を交付した後、「交通事故防止のために皆さんの力を貸してください」と激励しました。  
 本事業は県内初の試みで、交通安全の抑制に期待されています。



**交通規範を子ども時代から  
都城警察署が県内初の試み**

**みんなてつくろう安心のまち**  
 町と地域安全推進協議会は10月1日、文化会館で「三股町地域あんぜん町民大会」を開催しました。  
 交通事故やさまざまな犯罪を未然に防ぎ、地域住民が「丸」となって「安全な町づくり」に努めることを目的にしたものです。  
 大会には、約330人の町民が参加。交通安全功労者として吉行正秋さんと時任一盛さん、早期火災通報者として森利明さん・綾子さん夫妻、青少年健全育成功労者に野田美己さんをそれぞれ表彰したほか、県警察本部生活安全企画課地域安全課長補佐の橋元利幸氏を講師に迎えた講演もあり、参加者は住民団結力の必要性を確認し合いました。



松山保治さんによる地域あんぜん宣言

**安全な町づくりを目指して  
地域あんぜん町民大会**

**三股中女子優勝**  
 10月2日、第6回三股町中学校駅伝競争大会(町体育協会・三股陸上クラブ主催)が、文化会館横のふれあい中央広場で開催されました。  
 大会は長距離離界を担う選手育成を目的としたもので、県内外の26校59チームが参加。男子は7区間20分(28チーム)、女子は5区間10分(31チーム)で争われました。文化会館前をスタートゴールとする折り返しコースで、沿道からは各校に大きな声援が送られていました。  
 三股中駅伝部は、男子は4位(1・07・24)と16位と20位。女子は優勝(35・26)と21位。男女合わせて4人が区間賞を獲得するなど健闘しました。



**力の限り!  
中学校駅伝大会**

**梶山高齢者クラブ**  
 10月14日、梶山高齢者クラブ(瀬尾寛典会長・40人)は、第四地区公民館で介護保険制度の勉強会を開催しました。  
 今年8月に結成されたこの会は、会員に活動内容のアンケート調査を実施。介護保険の学習要望が多かったため、本勉強会に至りました。  
 講師は、中郷園など老人ホーム園長を18年歴任した瀬尾会長。介護保険の沿革からサービスの概要まで、分かりやすく丁寧な説明に、参加者は熱心に聞き入っていました。  
 瀬尾会長は「今後も高齢者の生活上の不安や悩みを、ニーズに従って場を設け、みんなで勉強し、支え合っていきたい」と話しました。



**老後の生活を支え合おう  
介護保険制度学習会**



みんな集まれ～!!

# なんでも町査隊!



このページは、皆さんが日ごろ「知りたい」と思っていることを町民の皆さんに教えてもらうというページです。あなたの知りたいことを町内の皆さんに聞いてみましょう!

## 今月の依頼

地方に伝わる昔話ってありますが、三股町に伝わる昔話ってあるんでしょうか? 今市/となりのトロロさん

昔話や言い伝えといえば、その地名のもとであったり、教訓だったりとかさまざまですよ。三股町にも実はたくさん昔話や伝説ってあるようですよ。早速行ってみましょう!

とができた二人だが、渡ることも引き返すこともできない。「助けて!! 助けて!!」再び、悲鳴とも狂い声ともわからない声が山田川に響いた。その時、亀松の手とずぶ濡れのおしの手を何者かがグイグイ引つ張り出した。亀松とおしおは、何が何だかわからないまま、何者かにつかみさがっていた。時には背の高さ以上もある深みにはまったり、流水のようなものに突き当たったりしたが、亀松はおしおの手だけは放さなかった。やがて、やつのことで浅瀬のところまでたどり着いた。くったりしているおしおを何者かが抱きかかえて、川岸に運んで行く。身震いも止まらぬ亀松とおしおの耳に、「キヤッ キヤッ アーン」と二声の鳴き声が響いた。暗闇でも何も見えない。また、「キヤッ キヤッ アーン」と甘えるような鳴き声。「お前、お前は迷い子じゃないか?」意識を取り戻したおしおが叫んだ。「キヤッ キヤッ アーン」そなたよと言わんばかりの甘えるような声。確かに迷い子だ。「迷い子!!」老夫婦は迷い子を力いっぱい抱きしめた。懐かしさと助

けてくれたお礼の心を込めて。忘れもしない。思えば10年近くも前、細目の奥に薪取りに行き、迷子になって泣いて、いたはぐれ子猿を、おしおと亀松は背中薪の上に乗せ帰り、「迷い子」と名付け、わが子のように育てたのだった。山に行けば迷い子は木によじ登り、川に行けば、亀松と一緒に泳いで育った。親子のような何年かの楽しい生活を過ごしたのだ。迷い子が人間にすれば20歳近くになったある日、早山の森に行っていた。ところが迷い子は、強そうなオス猿と仲良くなり、あの甘ったるい「キヤッ キヤッ アーン」の声を残して、早山の森に消えていったのだ。「そうか、そうだったのか、あの荒れ狂う川の中で、力強くグイグイ引つ張って助けてくれたのは、迷い子とおむこさんだったのか」過ぎた思い出が走馬灯のように駆け巡る。思い出にふけり、礼を言うことも忘れていた亀松は、「ありがと、ありがと、迷い子たちのおかげで命拾いましたよ」と、感謝の意を込めて、あらためて迷い子夫婦を抱きしめた。おしおも「今までどうしていたの」「赤ちゃんは何人いるの」「溺れているのがどうしてわかったの」と話しかける。

迷い子は「キヤッ キヤッ アーン」と言うだけで話しは通じない。しかし心は通じるひとときであった。「とにかく、家まで帰ろう。今夜はこちぞうするよ」と家路を急ごうとしたのだが、どこから現れたのか、数匹の子猿が迷い子にまとわりついている。雨もやみ、東の柳の岳の頂の線が白くなりかけているとき、2匹の迷い子夫婦と子猿たちは、早山の森に消えていった。「元気でな、達者でな」「キヤッ キヤッ アーン」2つの声はいつしか相手には聞け取れなくなっていた。さんなんはい、山王さまの野原(お猿さんの野原、猿の原。いつしか人々はこの土地を山王原と呼んでいる。 ※引用・参考文献: 轟木次男書 『三股の民話と伝説』 ※参考文献: 『三股町史』

**依頼人募集!!**  
あなたの知りたいことを募集します。なんでも結構です!  
**町査隊員募集!!**  
依頼人の知りたいことについてご存知の人は教えてください!  
どちらもはがきや封書、FAXまたはEメールで!

〒889-1995 総務課内 なんでも町査隊係  
あて先 TEL.52-1111 内線222 FAX.52-4944  
kouhou-k@town.mimata.miyazaki.jp

次回の依頼は…  
**イルミネーションのきれいなところを教えてください!**  
そろそろクリスマスのイルミネーションがきれいな時期を迎えますが、どこかきれいなところってあるんですか?  
榊田/キラリ☆さん  
1月号の依頼は…  
**あなたの健康法を教えてください!**  
榊木/バンクワレディーさん

町査隊員の情報は11月10日必着!

町査隊員の情報は12月10日必着!

残念ながら、今回は情報がありませんでした。そこで、三股郷土史研究会の轟木次男さん(長田・轟木)にお話を聞いてみたところ、町内に伝わる昔話は数多くあるそうですよ。中でもカッパ伝説が多く存在するとのこと。しかしながら、町内の民話や伝説は比較的簡潔なものが多いらしく、創作民話が多々あるとのこと。史実と伝説を混同してはならないとのことですが、轟木さんは、町内の史実に近づけた創作民話を手掛ければ、「町民の皆さんがふるさとを見直していただければ」と話しました。今回は轟木さんの創作民話を2つほどご紹介いたします。

### 地頭桜とカッパ 〜桐山カッパ民話〜

ある夏の日、地頭の子どもが屋敷の下の深い川に水浴びに行つたまま、夕方になつても帰つて来なかつた。地頭夫婦は気も狂わんばかりに水の中も川下もくまなく探したが、子どもは見つからない。古い師に頼んでみると、カッパの好きな焼酎を川に流し、1から10まで100回数えて待てとのことだった。家人たちはその川の上にかがり

### 猿の恩返し 〜山王原地名伝説〜

ほろ酔い加減の亀松とおしおは、

火をたき、言われたとおりに数を数えながら川面を見つめてみると、川の水面が波打ち、何者かが浮き上がってきた。てっきり子どもだと思つて引き上げてみるとなんとカッパではないか。家人たちはそのカッパ一頭を生け捕りにして、竹の皮をはいで縄を作り「子どもを返さない」とこの縄を解かないぞ」と庭の桜の木に縛つて苦しめた。カッパは日に日に弱つていき、許してくれと言わんばかりに助けを求めた。しかし地頭屋敷のお手伝いさんは、そんなことはお構いなしに、「稚児さまをさらつた外道畜生はお前か」と弱つたカッパの頭の上から台所の汚水を浴びせた。するとカッパは久しぶりの水気にあつて急に元気づき、「桜が桜であり、川竹が川竹であるうちは、人捕りはない」と言つて逃げた。間もなくして、地頭家の子どもが無事帰つて来た。それで地頭も「ケガの巧妙とはこのことか」とカッパを逃がしてしまつたお手伝いさんをとがめることもなかつたとのこと。

加治山(桐山)の妻の実家の田植えの手伝いに行き、早上り(早苗の田植えが終わつたお祝い)のこちそうにもなり、さんなんはい(山王原)の自宅へと帰る途中、山田川(沖水川)にさしかかつていた。当時の山田川は、通常幅100メートルあり、雨季には大変荒れる川であった。朝方渡つた一本橋も、屋前の大雨で流され、加治山の親元に引き返そうか、それとも細目回りで帰ろうか、言い争つた末、意を決して増水の川へ足を踏み入れた初老の夫婦だった。亀松は浅瀬を探し、おしおの手をしっかりと握つて渡り始めた。川の中ほどまで来ると、増水と急流で足は弓なり、今にも押し流されそうだった。日はとつぱりと暮れ、辺りは人気もない暗闇。突然「助けてえ!! 助けてえ!!」と泣き叫ぶおしお。立ち往生、それも精一杯の二人だった。「もうこうなつたら、あなただけでも泳いで渡つてください! わたしは!」

「何を言つてるんだ! 渡るも流されるも一緒だ!」言葉も終わらぬうちに亀松は足をすべらせ、早上りでもらつた重箱も二人も流されてしまった。

幸い、大きな岩にしがみつくと



■会場・問い合わせ 三股町健康管理センター  
☎52-8481 図52-1056

### アンケートの回答・地区座談会への御参加ありがとうございます。

10月に実施しました、アンケートならびに地区座談会には、多くの町民のご協力を頂きました。ありがとうございます。

皆さんのお声を計画策定に活かしていきます。また、結果については、広報などでお知らせいたします。

### 11・12月の行事

#### ●リズムウォーキング教室

■期日＝11月15日(月)  
■時間＝午前11時～正午  
※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

#### ●赤ちゃん健診

■期日＝12月3日(金)  
■受付＝午後1時15分～1時45分

#### ●すくすく教室

■期日＝12月1日(水)  
■時間＝午後1時30分～2時30分

#### ●2歳6か月児歯科健診

■期日＝12月16日(木)  
■受付＝午後1時～1時30分

#### ●親子ふれあい教室

■期日＝12月10日(金)  
■時間＝午前10時～11時30分

■内容＝触れ合い遊び  
■対象＝生後6か月～4歳の乳幼児とお母さん(保護者)

■定員＝40組(定員になり次第締め切り)

※水分補給のためお茶や水を持参してください(おやつは食べられません)。  
※動きやすい服装で参加してください。

### マザークラス

妊婦さんを対象に妊娠中の栄養の取り

【注意】法改正により平成17年4月1日から、6か月以上のBCG接種は有料化  
平成17年の3月末日までは、4歳未満の場合、無料で受けられます。まだ受けていないお子さんは計画的にBCG接種を受けるようにしましょう。

### えっ! 20歳以上の6人に1人は糖尿病かその予備軍

平成14年の調査では、全国に「糖尿病が強く疑われる人」、「糖尿病の可能性を否定できない人」が約1,620万人、成人の6人に1人は糖尿病およびその予備軍であると推計されています。

町で今年6月に行った健診では、糖尿病について要指導および要精密検査の判定の人が全受診者の15.9%と国の傾向と一致しています。

糖尿病は、無症状に進行し、合併症(糖尿病性神経症、糖尿病性網膜症等)を発症して初めてその存在に気付く人も多く、先の調査でも健診を受けたことがない人の9割が治療を受けていないという実態があります。

健診で要指導・要精密の判定があった人は、日頃の生活(栄養・運動・休養)を振り返り、予防に努めましょう。また、定期的に健診を受けるように心掛けましょう。

方、呼吸法についての教室(全3回)を行います。ぜひ、ご参加ください。

#### ■日時・内容

1回目…11月16日(火)  
午前9時30分～11時30分/快適なマタニティを過ごそう、妊婦体操  
2回目…11月19日(金)  
午前9時30分～11時30分/呼吸法・補助動作・妊娠中の栄養  
3回目…11月21日(日)  
午前9時30分～正午/パパママ教室(パパの妊婦体験、沐浴実習等)  
\*母子手帳をご持参ください。  
\*軽い体操のできる服装でお越しください。

### 予防接種 (BCG)

■日時＝  
ツベルクリン反応 11月24日(水)  
BCG 11月26日(金)  
■受付時間＝午後1時～2時  
■受けられる年齢＝  
生後3か月～4歳未満  
■受けるのが望ましい年齢＝  
生後3～12か月  
■注意事項＝他の予防接種との間隔は4週間以上あけてください。

#### ■持ってくるもの＝母子手帳、印かん

### 健康づくりのための休養指針⑩【生活の中にオアシスを】

日々生活を健康で豊かな活力あるものに作り上げていくためには、自分を取り巻く環境にも心を注ぎ、潤いのあるオアシスづくりを大切にしたいものです。

1) 自然との触れ合いで感じよう、健康の息吹を  
ときには、いつも目にしてる景色や環境から離れて、山や海あるいは動物など自然との触れ合いを大切にしましょう。ただし、自然を守るマナーは忘れずに。

#### ◆野に丘に林に

春夏秋冬、四季折々に変化するさまを目にして、からだで感じることは「生物として」の人間を取りもどす機会かもしれません。

#### ◆山歩き

気の合う仲間とのハイキングや山登りの人気が高まっています。マイペースに自然に親しむ楽しさがその秘訣かもしれません。

休養「休」は心身の疲労の回復をめざした受動的で静的な部分。「養」は様々な活動をおして生きがいやライフスタイルの創造を行う能動的で活動的かつ独自性の高い部分です。

■問い合わせ 三股町役場福祉保健課  
☎52-1111(代) 図52-4944(代)

### 「介護保険認定の更新申請」について

●高齢者福祉係(内線164)  
認定有効期間満了日の60日前から更新の申請ができます。実際にサービスを利用している人は、更新の手続きをしないと、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

現在、介護保険サービスを利用していない人については、手続きの必要はありません。今後利用するときに認定申請をされてもかまいません。

### 「在宅高齢者等配食サービス事業」の利用について

●高齢者福祉係(内線164)  
在宅で調理が困難なおおむね65歳以上の高齢者および身体障害者を対象に、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに安否確認をします。

■自己負担＝1食あたり300円

### 「三股町寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」の利用について

●高齢者福祉係(内線164)  
おおむね65歳以上の高齢者(老衰や傷病者)および心身障害者を対象に寝具類の洗濯乾燥消毒を無料で行います。

■申込期限＝11月22日(月)

■サービス実施日＝

回収日 11月30日(火)  
返却日 12月7日(火)

■対象者＝

◎寝たきりの人  
※介護保険で要介護4および5の認定者で家族からの支援が難しく特に必要と思われる人  
◎ひとり暮らしの人

◎同居家族が高齢者または心身障害者のみで構成される世帯の人

■申込先＝

1・2・3・8・9地区にお住まいの人  
在宅介護支援センター  
☎52-8634

4・5・6・7地区にお住まいの人

北部在宅支援センター

☎52-8028

※詳細は下記までお問い合わせください。

町社会福祉協議会事務局

☎52-1246

### 「在宅高齢者生きがい活動支援通所事業」および「軽度生活援助事業」の利用について

●高齢者福祉係(内線164)

「在宅高齢者生きがい活動支援通所事業」および「軽度生活援助事業」を利用している人については、介護保険認定申請を行った場合には、介護保険サービスとの重複利用はできませんので、お気を付けください。  
詳しくは、福祉保健課まで。

### 恩給欠格者、引揚者の皆さまへ

旧軍人で恩給などを受けていない恩給欠格者(該当する者の遺族の方を含む)、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてきた方につきましては、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

■自己負担＝1食あたり300円

なお、引揚者の請求期限は平成17年3月31日となっています。

請求書類は、福祉保健課(8番窓口)に置いてあります。すでに請求された人は、再度請求する必要はありません。

■資格要件などの問い合わせ

独立行政法人

平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

### 平成17年度長田へき地保育所入所希望者説明会案内

●児童福祉係(内線166)

平成17年度の長田保育所入所希望者の説明会および入所受け付けを下記のとおり行います。  
■日時＝12月10日(金)午後3時～  
■場所＝長田へき地保育所  
■入所対象者＝長田地区に在住者

■問い合わせ 三股町役場税務課  
☎52-1111(代) 図52-4944(代)

### 11月30日(火)は納付期限です

●納税管理係(内線145・146)  
納付期限内に納付しましょう。

●固定資産税(3期)

●国民健康保険税(5期)

※口座振替は11月25日(木)が振替日です。再振替は行っていません。24日(水)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

残高不足などで振替ができなかった場合は、納期限後に「口座振替不能用の納付書」をお送りします。役場または郵便局以外の金融機関で納めてください。

### 「納税相談」ご利用ください

●納税管理係(内線145・146)  
税金は納付期限内に納めていただくのが原則ですが、思わぬ事故や病気、失業などやむを得ない特別な事情があって、納付期限内に納税できないまたは一度に納めることが難しいといった場合には、事前にご相談ください。

### 町税の納め忘れはありませんか

●納税管理係(内線145・146)  
町税の納付をうっかり忘れるなどして納期限を過ぎますと、滞納として督促状が送られ、本来納めるべき税額のほかに督促手数料や延滞金もあわせて納めなければならぬ場合があります。また、滞納したままですと、財産の差し押えなどの滞納処分を受けることにもなります。町税は納付期限内に完納しましょう。

督促 納期限後20日以内に督促状を発送します。その場合、1通につき100円の督促手数料が掛かります。

町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を!

この社会 あなたの税が  
いきている  
たばこは町内で買ひましょう



問い合わせ 三股町役場 ☎52-1111(代) 52-4944

ふるさとまつり開催!

- 期日= 11月13日(土)~14日(日)
- 場所= 町ふれあい中央広場 (町立文化会館西側)
- 内容=
- 13日
- 『人間早馬競争』~小・中学生の部~ 午後3時30分~
- Mの町ナイトショー 午後5時30分~8時40分
- ※5種1,000食の鍋料理を無料配布
- ※都城牛のチャリティー焼肉会
- ※『GO!THE SKIP』ミニコンサート & 仕掛花火 午後8時~
- 14日
- 『都城牛串焼会』 午前10時30分~
- 爆竜戦隊アバレンジャーショー
- 1回目 午前11時50分~
- 2回目 午後3時30分~
- 『人間早馬競争』~一般の部~ 午後2時~

- 子どもの広場(2日間共通)
- ポニー乗馬、手作り工作、木工工作、昔の伝承遊び、ジャンボガラポン、サーカストレーン(ふわふわ)
- 問い合わせ
- 企画調整課 商工観光係 ☎52-1111(内線242)

第56回人権週間 12月4日~10日

重点目標 「育てよう 一人一人の人権意識 ~身近ことから 人権を考えてみませんか?~」

「人権週間」って? 今年も12月4日から人権週間が始まります。

人権週間の由来は、1948年12月10日、パリで開かれた第3回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択され、この日を記念して国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国に対し人権思想の普及高揚に努めるように呼び掛けたことによります。

わが国でも、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、広く国民に人権思想の普及と人権意識の高揚を呼び掛けるため、さまざまな行事を実施しています。法務省および全国人権擁護委員連合会では、この期間中、啓発運動重点目標を設定し、人権思想の普及のための啓発活動を展開しています。

こんなときは「人権擁護委員」へ

人権が侵害されたり、侵害される恐れがあるとき、いじめ、体罰、土地建物、金銭の貸し借り、そのほか家庭内の問題などいろいろなお困りの方は、お近くの人権擁護委員または宮崎地方事務局都城支局(☎22-0490)へご相談ください。

○町内の人権擁護委員

桑畑克弘 ☎52-3760  
柿原信知 ☎52-3920  
別納益男 ☎52-5251  
南畑静子 ☎52-4087

「人権相談所」を開設

次のとおり人権相談所が開設されます。時間はいずれも午前10時から正午、午後1時から午後3時までです。

月日	開設場所
12月	
1日(火)	えびの市役所本庁
2日(水)	野尻町保健福祉センター
6日(月)	須木村老人福祉館
7日(火)	高崎町ふれあい交流センター
8日(水)	三股町老人福祉センター
9日(木)	山之口町ふれあいの館
10日(金)	高城町老人福祉館
14日(火)	山田町けねじゅ苑 小林市役所本庁
17日(金)	都城市総合福祉センター

■問い合わせ

町民生活課戸籍住民係 ☎52-1111(内線115)

成人式の記念に 成人式での代表者募集!

町では、平成17年1月5日(水)実施予定の成人式において、新成人者を代表

して意見発表、町民憲章朗読および成人証書授与をしていただける人をそれぞれ募集しています。

20歳の記念に応募してみませんか。  
※申し込み多数の場合は抽選

■日時=平成17年1月5日(水) 午前10時30分~11時30分

■場所=町立文化会館

■内容=

意見発表…新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめて発表します。

町民憲章朗読…新成人者を代表して町民憲章を朗読します。

成人証書授与…男女各1人が新成人者を代表して成人証書を受領します。

■募集締切= 11月26日(金)

■問い合わせ

生涯学習課 社会教育係 ☎52-1111(内線434)

国際交流員を派遣します 国際交流員派遣講座のお知らせ

町では国際交流の一環として、国際交流員のアンソニー・チュイさんを町内の各種団体などに派遣し、外国文化の紹介や英会話を交えたゲームなどで相互理解を深めています。

この機会にあなたも国際的感覚を身に付けてみませんか。

■派遣員= アンソニー・チュイ(三股町国際交流員・オーストラリア出身)

■派遣場所= 原則として町内に限る

■費用= 無料 ※ただし、入場料など特別な経費が掛かる場合は、申請者の負担となります。

■申し込みおよび問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課 ☎52-1111(内線434)

社会福祉協議会 ふれあい福祉相談

生活上の問題、結婚、離婚、金融上のトラブル、介護のことなどあらゆる相談を受け付けます。電話でも構いません。

■日時= 毎日/午前9時~午後4時(た

だし・日および祝日を除きます)

■場所= 三股町老人福祉センター

■問い合わせ

社会福祉協議会 ☎52-1246

プレミアム商品券が発売されます

商工会では、町からの後援をいただき、11月1日から10%のプレミアム付き商品券を発売します。

500円の商品券11枚綴りが5,000円で購入できるともお得な企画です。

購入希望の人は、商工会または各地域の販売店で購入申込書に現金を添えてご購入ください。

なお、町民(高校生以下は対象外)お一人の購入限度は50,000円までとします。商品券は総数3,000冊と数に限りがありますので、お早めにご購入ください。

■問い合わせ

三股町商工会 ☎52-2226

ふれあいニュースポーツ大会の開催

ニュースポーツは年齢・体力に関係なく誰でも、いつでも気軽に楽しく安全にできるスポーツです。

下記のとおり、「ふれあいニュースポーツ大会」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時= 12月5日(日)

■受付= 午前9時30分~10時

■競技開始= 午前10時~正午

■場所= 元宮崎産業経営大学都城キャンパス内 体育館(都城市立野町3764-1)

■内容= ニュースポーツ、ゲームラリー、パネル展示

■参加費= 300円(障害保険料含む)

■対象= どなたでも参加できます ※ただし、小学生以下は保護者同伴

■申込期限= 11月22日(月)

■主催= 都城市地域精神保健福祉協議会・都城市

■共催= 宮崎県都城保健所

■申し込みおよびお問い合わせ

都城保健所 保健指導係 工藤・坂上 ☎23-4504

考えよう 森林・農地の大切さ 国土保全奨励制度全国研究協議会

きれいな水、きれいな緑、きれいな空気は森林や農地がもたらす大切な恵みです。私たちのふるさとを守りましょう。私たちの生活は豊かな森林や農地によって支えられています。



国土保全奨励制度全国研究協議会(全国40道府県加盟)は、森林や農地の重要性や農山村地域活性化の必要性を訴えています。

森林・農地の大切さを身近なこととして、一緒に考えましょう。

誠にありがとうございます。

※10月号の啓明寄付紹介で故人の木村シゲエさんは、木村シズエさん(前目地区)の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

三股町社会福祉協議会

●11月は「もりとふるさと月間」

●11月18日は「もりとふるさとの日」

■問い合わせ

国土保全奨励制度全国研究協議会 宮崎県環境森林部山村・木材振興課 ☎0985-26-7157 FAX 0985-26-7314 http://www.kokudohozen.jp

きりしまんぢだ

●山之口町/ ちれちれ子守歌コンサート

■日時= 12月12日(日)午後2時~

■場所= シルバーヤングふれあいの里

■入場料= 無料

■出演= 東 由子(歌)ほか

■内容= ねんねんころり、シューベルトの子守歌、ちれちれにれほか

■問い合わせ

山之口町企画調整課

☎57-3111

●愛の献血●

ご協力ありがとうございます。

8月~9月の協力団体・人数

都城運転免許センター	24人
老健施設はまゆう	38人
都城東高校	78人
スーパー エル	10人
隅倉流通センター	23人
キング都城支店(株)	17人
宮崎ジデコ(株)	13人

●愛のご寄付●

三股町社会福祉協議会では、啓明寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義にご利用させていただきます。

誠にありがとうございます。

※10月号の啓明寄付紹介で故人の木村シゲエさんは、木村シズエさん(前目地区)の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

三股町社会福祉協議会

平成16年9月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
種渡 登	母	ヨネ	92	山王原	1万円
坂元 初子	父	徳辺澄雄	76	山王原	2万円
小林 典昭	母	エノ	96	田上	3万円
森 利明	母	ミヤ	87	蓼池	3万円
福田 稔	母	スエ	93	三原	3万円
下神ハル子	夫	重雄	91	谷	3万円
福田 榮藏	母	キクエ	90	山王原	3万円
黒坂 信夫	妻	トエ	84	勝岡	5万円
大崎十枝	夫	藤雄	82	蓼池	3万円

●一般寄付(社会福祉協議会へ)●

社会福祉のために利用させていただきました。誠にありがとうございました。

ファイヤーズ 2万400円 (7地区チャリティーゴルフ募金)

田牧耕作 2万3,000円 (還暦チャリティーゴルフ募金)



みまた 暮らしのカレンダー 11

休日診療機関 ※診療時間 午前9時～午後6時 ※変更する場合がありますので☎23-5555でご確認ください。  
※夜間/都城救急医療センター☎39-1100 ※歯科については☎25-4100でご確認ください。

11月

1月	不燃物	図書館休館日
2月	可燃物	
3月	水	
4月	木	伍・トレイ
5月	金	可燃物
6月	土	
7月	日	
8月	不燃物	図書館休館日
9月	火	可燃物
10月	水	
11月	木	ペット・びん
12月	金	可燃物
13月	土	図書館休館日
14日	日	
15月	不燃物	図書館休館日
16月	火	可燃物
17月	水	図書館休館日
18月	木	伍・トレイ
19月	金	可燃物
20月	土	
21日	日	
22月	不燃物	図書館休館日
23月	火	可燃物
24月	水	
25月	木	ペット・びん

26月	金	可燃物
27月	土	
28日	日	
29月	月	不燃物
30月	火	可燃物

12月予定

1月	水	
2月	木	伍・トレイ
3月	金	可燃物
4月	土	
5日	日	
6月	月	不燃物
7月	火	可燃物
8月	水	
9月	木	ペット・びん
10月	金	可燃物
11月	土	
12日	日	
13月	月	不燃物
14月	火	可燃物
15月	水	図書館休館日
16月	木	伍・トレイ
17月	金	可燃物
18月	土	
19日	日	
20月	月	不燃物



町のおいたち

三股町にはいろいろな発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがわかります。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れた」といふと記された古書にあって、その名に「股」とをとりつけたといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五年戊辰をへりとして、戸長役増と改称されました。当時の地蔵三島通公は高深たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の発展をはかって村造りをなした。ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治22年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと進進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい、豊かな田園工業都市をめざして町建しています。

町 雲

町の水「イチョウ」をイメージしたもので、外形は丸く円形で輪、すなわち和やかさを表し風流を意味しています。

町の花 サツキ

町の鳥 ホオジロ

町の木 イチョウ

三股町の人口  
(平成16年10月1日現在)

男	11,562人	女	12,988人
計	24,550人	(+12人)	
世帯数	9,118戸	(+3戸)	
出生	21人	死	18人
転入	79人	転出	70人

No.411 2004.11

編集・発行/三股町総務課  
〒889-1995  
宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1  
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944  
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp

f2100 この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

わが家の一番星



くろきゆうた 黒木勇太くん(0歳)

●平成16年7月28日生まれ  
●睦さん・鈴香さんの長男

笑顔の似合う  
優しい子になってね！  
お姉ちゃんも  
勇太と一緒に遊べるのを  
楽しみにしてるよ！



なかむらかずや 中村知哉くん(1歳)

●平成15年1月19日生まれ  
●浩二さん・真理さんの長男

お姉ちゃんたちに負けず、  
元気でたくましく  
強い男の子になってね。

「短歌」三股町短歌会  
甘酒をつくりて収穫を寿ぎし  
豊祭の慣はし遠くなりたり  
鉢植えのマンゴー一本に初なりの  
実ひとつつぎ夫と分けあふ

桑畑 千代子  
西畑 よし子

「俳句」三股椿俳句会  
夏草にうもれておりし一里塚  
天高し子は遠き地に家建つる

川原 順子  
中村 千矢子

夫の子が遠い地に家を建てた。孫に会いたくてお会いされたい。しかし、しよとちが結婚してそれはいいと思ってる。僕は今年も「お母さん、私は三股に住みたい。」と云ってくれた。うれしかった。

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。  
皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへのお願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上お送りください。

わが家の一番星

3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務課秘書広報係 ☎52-1111(内線222)

茶しよけ  
今号表紙は中学校駅伝大会、三股中駅伝部女子の優勝の瞬間。満面の笑みに私も一緒に喜びました。▽先輩賞めやらぬうち、後続の選手が次々ゴール。カメラを構えているとある中学校の選手が先走直後にうすくまり、空からか悔しさからか突然泣き出してしまいました。▽声を掛けようとしたその時今走り終えたばかりの、ほかでもない三股の中女子選手が数人が駆け寄り、「よく頑張ったね、今(あなたと同じ)学校の人を連れてくるからねと励まし始めたてはありませんか！▽今年始め日南市である男性が「三股魂」の文字を背負った同男子部員のあいさつに感動したという話を思い出しながら、思わずその光景をカメラに収めていました。▽駅伝部に限らず、三股の活動を顧問の先生方は「心を育てることを主に指導されています。その指導の成果を目の当たりにした私は一人て胸を躍らせていました。三股中の強さここにあり！って感じですよ。」





NHKにおいて、1年半という大河ドラマを超える長い放送期間をほこるこの人形劇。NHK始まって以来の再放送の喚起運動が起こり、その後再放送を繰り返した名作。

川本喜八郎氏によって魂を吹き込まれた美しくも雄々しい人形たちをご覧ください。



日中合作大型人形劇

# 三国志

全世界120万人を魅了した  
驚愕の舞台!!

11月11日(木)

午後7時開演 午後6時30分開場

■チケット 一般/1,300円 高校生以下/500円  
ペア(一般+高校生以下)1,500円  
・全席自由・未就学児の入場はご遠慮ください。

影絵人形劇

# モチモチの木

11月28日(日)

午後2時開演

■チケット

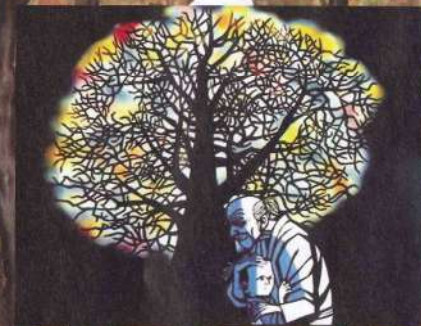
一般/1,000円

高校生以下/500円

ペア/1,200円

(一般+高校生以下)

・全席自由



読書感想文・感想画コンクール記念事業の第3弾。絵本の「モチモチの木」の良さをそのままに、さらに影絵ならではの美しい色彩と音楽が加わり、感動が胸に迫ります。子どもたちの心にも永く焼きつくことでしょう。

【シルエットマイム・ワークショップ】

影絵遊びのプロによるシルエットパフォーマンス！遊びゴコロを活かし、好奇心をかきたてるボディールームの数々。あなたも一緒に体験してみませんか？



三股町立文化会館自主文化事業

問い合わせ・電話予約/三股町立文化会館

Tel0986-51-3462 Fax0986-51-3561